

第4回エコツアーリズム大賞 募集要領

1. 趣旨

エコツアーリズムに取り組む個人、事業者、団体、自治体などを対象に、優れた取組を表彰し、広く紹介するもので、全国のエコツアーリズムに関連する活動の質的・量的向上並びに、情報交換等による関係者の連帯感の醸成を図ることを目的とする。

2. 表彰対象

地域の自然環境や歴史文化を保全しつつそれらを体験する「エコツアーリズム」に関連し、環境保全活動を取り入れた取組や、様々な自然体験（農林水産業体験や生活文化体験を通じた自然環境への理解につながる活動なども含む）の取組、その他の取組について、環境保全や地域活性化、良質な体験提供等の視点から特に優れた活動を行っている個人、事業者、団体、自治体などを対象とする。

3. 応募資格

- ①エコツアーリズムに取り組む個人、事業者、団体、自治体など（例：ツアー事業者、宿泊業者、交通事業者、コンサルタント、協議会、地域団体、学生団体、地方公共団体など）。
- ②経験年数、法人格の有無、種類は問わない。
- ③自薦、他薦の別を問わない。
- ④過去の各賞受賞者も応募可能。

4. 応募方法

(1) 提出書類

応募用紙に所定の事項を記入し、パンフレット、写真などの参考資料を添えて郵送か持参により提出すること。また、複数の分野（別紙参照）にわたる場合は、分野毎に応募内容を記載すること。

応募締め切りは、平成20年10月10日（金）必着。

(2) 提出先及びお問い合わせ先

エコツアーリズム大賞審査委員会事務局（NPO法人 日本エコツアーリズム協会内）

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル4F

TEL：03-5437-3080 FAX：03-5437-3081

E-mail：ecojapan@alles.or.jp

5. 審査方法

エコツアーリズム大賞審査委員会において別に定める審査基準により評価を行う。総合的に優れた取組に対しては『エコツアーリズム大賞』、それに準じて総合的に優

れている若しくはリーディング的な取組に対しては『エコツーリズム優秀賞』、萌芽的若しくは特定の分野での優れた取組など奨励すべき取組に対しては『エコツーリズム特別賞』を授与。

なお、『エコツーリズム大賞』は総合力を評価するため、複数の分野に継続して取り組んでいることが条件。

6. 審査基準

エコツーリズムに関わる取組の実績を有し、その推進に貢献している個人、事業者、団体、自治体、地域等に対し、次の観点から審査を行う。

- (1) 地域の体験又は情報が良質に提供されているか
- (2) 地域資源の保全と持続的利用に向けた取組がなされているか
- (3) 地域の振興や活性化に貢献しているか

7. 表彰

受賞者は環境省のホームページ上で公表し、受賞者には表彰状と副賞を授与する。表彰式は平成20年11月下旬を予定。

8. その他

応募資料（提出物）は、原則として返却しない。

エコツアーリズムへの取組分野とその事例

A. ガイダンス（説明や解説）の手法

（事例）

- エンターテイメント（楽しさ）やホスピタリティ（おもてなし）の工夫
- 自然環境、地域文化などへの配慮
- エコツアーにおける安全管理の手法を確立
など

B. 環境保全の取組

（事例）

- 環境保全のためのルール作成、調査研究活動及び持続的なモニタリングの実施、
順応的な管理の実践
- 環境保全への収益還元システムの確立
- 自然再生のための体験活動など環境保全を重視したエコツアーの実施
- 環境に配慮した宿泊施設や交通機関の運営
など

C. 地域活性化の取組

（事例）

- 農林水産業等の地場産業体験や地産地消などの取組と連携したエコツアーの実践
- 地域への収益還元や地元雇用など地域振興に結びつける仕組みづくり
- 地域が主体となる仕組みづくりや、地域の誇りづくり
など

D. その他の取組

（事例）

- エコツアーリズムの担い手育成
- 教育機関等との連携（子どもグループも対象）
- エコツアーリズム発展のための推進団体の設立・運営（持続的かつ計画性をもった
取組）
など